

大阪狭山市都市計画マスタープラン改定に係る
時点骨子案に対する市民意見の募集

「大阪狭山市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、計画を市民の皆さんに知っていただくとともに、改定作業中である時点骨子案に対してのご意見をお聴きするため、次のとおり市民意見を募集します。

時点骨子案では、「計画の位置づけや改定の目的」「本市の特徴」「今後のまちづくりにおいて柱となる主要テーマ」「都市空間のビジョン（目標）」「ビジョン実現に向けた戦略方針」等、本計画の基本的な方針に関する、現段階の検討内容を示しています。令和3年度においては、いただいた意見を参考に、検討内容の見直しを実施するとともに、新たに、分野別のより詳細な方向性を示した「部門別方針」や「地域におけるまちづくり方針」「評価と見直しの方針」等について、検討を進める予定です。

なお、今回の意見募集はパブリックコメントとは異なり、いただいた意見やそれに対する市の考え方については公表いたしません。令和3年年度末には計画素案に対するパブリックコメントの実施を予定しています。

■募集期間

令和3年3月15日（月）～同年4月15日（木）必着

■対象となる市民

市内に、居住・通勤・通学する人が対象です。団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。個人情報とは公表しません。また、個別に連絡することはありません。

■閲覧場所

市役所都市計画グループ、市役所情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、保健センター、福祉センター、市立公民館、図書館、市民活動支援センター

※市ホームページからも閲覧できます

■意見の提出方法

書面（様式自由）に住所・名前・電話番号・時点骨子案に対する意見を日本語で書いて、市役所都市計画グループへ直接。

または、〒589-8501 大阪狭山市役所都市計画グループへ郵送、ファクシミリ（FAX367-1254）、電子メール（toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp）も可

■問い合わせ 都市計画グループ

【参考様式】

大阪狭山市都市計画マスタープラン改定に係る 時点骨子案に対する意見

【受付】令和3年3月15日(月) ～ 【締切】令和3年4月15日(木)必着

1. 提出者（個人情報公表いたしません。）

氏名	
住所	〒 —
電話番号	
Eメールアドレス	
市内に「居住・通勤・通学」の該当するものに○を記入	市内居住 市内通勤（ ） 市内通学（ ）
	※ 通勤・通学の場合は会社名・学校名を記入してください。

2. (時点骨子案)に対する意見

該当箇所	左記箇所に対する意見内容

※ 必要に応じて適宜、記入欄を追加・拡大してください。

3. ご意見の提出先

持参または郵送の場合	〒589-8501 大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1 大阪狭山市役所 都市整備部 都市計画グループ
ファクシミリの場合	FAX : (072) 367-1254
電子メールの場合	E-Mail : toshikeikaku@city.osakasayama.osaka.jp

ありがとうございました。いただいたご意見を参考にさせていただき、令和3年度も引き続き大阪狭山市都市計画マスタープランの改定作業を進めて参ります。